

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	（継続要望） 1.筑後川水系玖珠川左岸不法盛土撤去工事の即時執行要望 毎年、継続して要望しておりますが、令和3年度の要望時に「国が行政指導や河川巡視による監視を行っており、今後も引き続き行為者に対し行政指導等による是正を図っていく」との回答がありましたので、今後も、引き続き、適切な行政指導をお願いします。	管理者の国からは、「文書による行政指導や河川巡視による盛土形状の変化などの監視を今後も、引き続き行ってまいります」との回答をいただいています。 市としても、沿川住民の皆さんの不安解消のため、今後も引き続き国へ働きかけていきます。	都市整備課	要望済	令和6年5月の国との意見交換において、河川事務所にに対し、盛土に対する地域住民の不安の早期解消に対するさらなる取組について要望を行ったところです。 今後も、早期解決に向け、国に対し要望していきます。
三芳地区 振興協議会	2.国道210号に洪水防止壁の設置 令和2年7月6日の早朝から発生した九州豪雨により、筑後川水系玖珠川が、小ヶ瀬町沈橋付近で氾濫し、玖珠川沿いの国道210号から浸水し、町内の家屋が床下浸水の被害を受けました。 浸水した個所は、玖珠川対岸の天瀬町苗代部へ河川を横断する市道があり、国道210号から沈み橋に下りる構造となっているため、令和2年以前にも浸水あり、その都度に被害を受けているのが現状です。 このような状況が繰り返し発生すれば、安心して生活が出来ないことから、玖珠川からの水の浸入を防ぐための擁壁の設置を、地域住民が安心・安全な生活が出来るよう、早急な対応をお願い申し上げます。 令和2年度と同じ要望事項ではありますが、町民の強い要望でありますので何卒宜しくお願い致します。	道路管理者の国や河川管理者の県からは「浸水被害に対する抜本的な対策につきましては、それぞれの管理者のみの対応は困難であるため、日田市や関係機関と課題を共有しつつ検討してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も引き続き、国や県と連携し早期解決に向けて取り組んでいきます。	都市整備課	要望済	令和2年7月豪雨によって浸水被害のあった小ヶ瀬地区の流入防止の擁壁については、10月6日に道路管理者である国土交通省大分河川国道事務所に直接要望を行ったところです。 その際、国からは「玖珠川の河川管理者である大分県と協議し、検討する」との回答をいただいたところです。 今後も、引き続き、国や県に対し、洪水防止壁の設置について働きかけを行っていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	3.刃連町北向地区につながる法定外水路の雨水排水路改修工事 北向地区の水路は、二十年近く前に、雨水路として整備されましたが、それにつながる東寺地区内からの約300mの水路は、改修がなされていませんでした。 東寺の集落内の水路約200mについては、原材料支給の補助をいただき、関係者で、7年間かけて工事を行い、不安が解消されました。 しかし、今年度、要望します北向地区水路につながる約100mについては改修がなされず、いつ石垣が崩落してもおかしくない箇所が散見されます。また、山の土の崩落により水路や暗渠入口が非常に狭くなっています。 多発する集中豪雨で、水路より氾濫する恐れが高まっており、3-1班や3-2班の約30軒が、危険にさらされることとなります。 地元で出来るだけのことは行ってきましたが、対象箇所については地元の限界を超えていますことから、市の早急な改修を要望します。	【法定外公共物】 法定外公共物については、従来より水路の利用者や地元関係者において、維持管理されてきたことから、原則、地元で管理をお願いしています。 現在、東寺地区内の水路については、地元の取り組みで平成29年度から原材料支給により、水路の維持補修が行われ、機能保全が図られています。 要望の区間について、現地を確認したところ、地元が心配されるような石積や山の土砂が崩落し水路が狭くなっている状況ではないと判断していますが、一部区間において、既設石積が崩壊している箇所や、石積裏の土砂が流出し隣接した里道が陥没している箇所が見受けられましたので、被災している区間については、市で直接施工を行いたいと考えています。 今後、原材料支給による支援とともに、地元対応が困難な場合は市が直接施工を行う制度を設けていますので、自治会や地元関係者と調整を図り、適切な支援を行っていきます。	土木課	対応完了	ご要望箇所の一部区間において、既設石積が崩壊している箇所や、石積裏の土砂が流出し隣接した里道が陥没している箇所については、令和5年度に復旧は完了しました。
三芳地区 振興協議会	4.比佐津大橋下及び刃連町公民館から三芳小学校裏門までの通学路のグリーンベルトの舗装の新設 学校裏門から登下校する児童の通学路が狭いうえに、中高生の自転車や一般の方の自動車の往来が非常に多い状態です。 そのため、児童の通学路の安全を確保するため、比佐津大橋下から三芳小学校裏門までと、刃連町公民館から三芳小学校裏門までの通学路のグリーンベルトの舗装を要望します。	【市道駅北三芳線】 当路線は平成29年度から通行の安全確保のため側溝整備及び舗装工事を実施していますが、今年度(令和5年度)に事業が完了することから、来年度以降にブルーラインの設置を考えていきます。	土木課	一部対応完了	近年、通学路等の安全対策に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めているところであり、早急な対応は難しい状況です。 当路線の一部は平成29年度から通行の安全確保のため側溝整備及び舗装工事・ブルーラインの設置を完了しています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	5.三芳小学校正門入口前道路の通行規制標識の設置場所の移動及び国道の路面表示の新設 国道から三芳小学校に入る道路は、通行規制（7:30-8:30 指定車両以外通行禁止）の標識が設置されていますが、その標識が分かりにくいので、見える場所への移動と国道の路面への通行規制表示の新設を要望します。	日田警察署に確認の結果、規制標識の移転・増設の予定はないとのことです。 理由としては、標識は「国土交通省（通達）道路設置基準」に照らして適切に設置されているとのことです。 なお、路面標示については、道路管理者である大分県日田土木事務所に依頼をする予定です。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認したところ、規制標識の移転・増設の予定はないとのことです。理由としては、標識は「国土交通省（通達）道路設置基準」に照らして適切に設置されているとのことです。 なお、路面標示については、道路管理者である大分県日田土木事務所に依頼済みとのことです。 また、回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。
三芳地区 振興協議会	6.町内市道のワイヤーガードレール及びフェンスが経年劣化により損傷している箇所の早期のガードレールの設置 町内市道のワイヤーガードレールが、経年劣化により損傷し、その内側にフェンスを設置しているものの、一部損傷しています。 道路は、崖上であるため（高さは約15m）、劣化したワイヤガードとフェンスでは危険です。 そのため、安全確保のため、早急にガードレールの設置を強く要望します。	【民有地道路】 転落防止のフェンス等が設置されている箇所につきましては、形状は道路ではありますが、私有地となっていることから市での対応はできません。	土木課	対応不可	要望の箇所については、私有地であるため市での対応はできません。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	7.公園横の町内市道の一部拡張 町内の主要道路の一部において、幅員減少により、歩行者及び車両の離合等に影響が出ているため、安全対策のため、道路の拡張を強く要望します。 なお、道路拡張により、町民及びバス、自動車学校教習車等が安全に通行可能となります。	【市道桃山線】 近年、道路拡幅に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めているところであり、早急な対応は難しい状況です。 当路線の拡幅につきましては、市建築住宅課所管の防火水槽が支障となることから、事業実施の可能性について検討を進めていきます。	土木課	対応保留	近年、道路拡幅に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めているところであり、早急な対応は難しい状況です。 現在、三芳地区においては令和5年度完了の市道駅北三芳線の整備及び市道大部牧原線の改良事業を実施しており、さらに令和6年度から市道小淵神来線の離合所設置工事（旧刃連町公民館付近及び市道北向古金線との交差点付近）に着手する予定です。 まずは、この路線の早期完了を優先しながら、事業実施について検討を進めていきます。
三芳地区 振興協議会	8.日高町信号の改良要望 国道386号線・市道古金線起点に設置している信号（日高町）で国道側に進入する赤信号の待ち時間が長いと、市道三芳駅上井手線に迂回をする車両が多く、この市道三芳駅上井手線は道路の道幅が狭く朝の時間帯は児童、生徒の通学路と重なっており生徒の通行時に通り抜ける車両が多く危険を危惧しておるところです。 このような状況から、赤信号の待ち時間を短くして、車両のスムーズな流れにしていきたい。また、青信号に変わってからの進入時間が短いので、青信号の進入時間を長くしていただくように要望します。	日田警察署に確認の結果、要望の信号機については、時間を調整する予定はないとのことです。 理由としては、当該信号機は半感应式信号機であり、現地調査の結果、反応時間等に問題は認められなかったとのことです。また、当該信号機の時間等を調整したとしても市道を迂回する車が減る可能性は低いとの判断です。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ、要望の信号機については、時間を調整する予定はないとのことです。 理由としては、当該信号機は半感应式信号機であり、現地調査の結果、反応時間等に問題は認められなかったとのことです。また、当該信号機の時間等を調整したとしても市道を迂回する車が減る可能性は低いとの判断です。 回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	9.柳町における崩落災害改良の要望 日高町字柳町一帯の造成地において土砂崩れの危険箇所があります。これまでの大雨に伴い地割れによる土砂の流失が少しずつ進んでいます。この地の下手には住宅地で多くの住宅が密集しております。 この危険箇所から下手の住宅地へは傾斜が続いており、土石流の災害発生の危険性を伴っておりますので、早急な対策をお願いします。	現地確認したところ、当該地の法面等が降雨により侵食され農道へ流れ出ていることが確認されました。 市としては、当該地が個人敷地であるため、流出土砂の撤去及び流出防止の対策を地権者に要請したいと考えています。	都市整備課	対応完了	当該地の地権者に直接要請を行ったところ、状況に対する理解は得られました。 しかしながら、経済的な面から即時対応は非常に厳しいとの回答を受け、将来的にも土砂撤去等は見込めないと判断しました。 農道は里道であることから、土木課に協議を行い、地域の安全性を考慮し流出した土砂等の撤去を実施しました。
三芳地区 振興協議会	（継続要望） 10.市道三芳駅上井手線 改良工事と歩道確保の要望 市道三芳駅上井手線は、日高町・古金町・求町の児童、生徒の通学路となっておりますが、登校時に国道386号線・市道古金線起点に設置している「日高町」の信号待ち時間が長いこと、市道三芳駅上井手線を通り抜ける車両が多く危惧しています。 児童、生徒の安全な通学路の確保と併せて、狭隘箇所の市道の改良工事を要望します。 尚、用地等の確保につきましては自治会も全面的に協力することを申し添えます。	【市道三芳駅上井手線】 近年、通学路等の安全対策に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めているところであり、早急な対応は難しい状況です。 現在、三芳地区においては市道駅北三芳線の整備が今年度完了する予定となっており、来年度から市道小淵神来線の離合所設置工事（旧刃連町公民館付近及び市道北向古金線との交差点付近）に着手する予定です。 まずは、この路線の早期完了を優先しながら、事業実施について検討を進めていきます。	土木課	対応保留	近年、通学路等の安全対策に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めているところであり、早急な対応は難しい状況です。 現在、三芳地区においては令和5年度完了の市道駅北三芳線の整備及び市道大部牧原線の改良事業を実施しており、さらに令和6年度から市道小淵神来線の離合所設置工事（旧刃連町公民館付近及び市道北向古金線との交差点付近）に着手する予定です。 まずは、この路線の早期完了を優先しながら、事業実施について検討を進めていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	11.あやめ台の交差点から営農センターの交差点まで道路の白線の引き直し及び速度標識の設置 昨年度、白線を引いて頂きましたが、そこから先も、住宅が多数あり、通学や高齢者が歩いています。 途中には、カーブもあり、歩行者が見えにくかったりします。また、平日は、大型車などが通行し、特に、祝祭日は、県外ナンバーの単車が、かなりのスピードを出して通行しています。 大変危険ですので、何らかの速度標識と白線の設置を要望します。	【市道求来里中央線】 ご要望の区間は、外側線及び中央線ともに消滅または薄くなっていますので白線を設置します。	土木課	対応保留	ご要望の区間は、区画線が薄くなっているため順次対応していきます。
		日田警察署に確認の結果、速度標識を設置する予定はないとのことです。 理由としては、要望の路線における最高速度は、政令で定める時速60kmのため、原則的に速度標識は設置できないとのことです。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ速度標識を設置する予定はないとのことです。 理由としては、要望の路線における最高速度は、政令で定める時速60kmのため、原則的に速度標識は設置できないとのことです。 また、回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。
三芳地区 振興協議会	（継続要望） 12.神来町公民館から元宮橋下付近の道路の側溝の蓋の設置 一斉清掃で側溝を掃除していますが、蓋のない箇所は、枯葉が堆積し、大雨の時は、集水桝付近の側溝が、雨水で持ち上がり、自動車の離合時に、側溝に寄せた時は、とても危険です。 ここは、通学路であり、これまで、神来町公民館から途中まで、側溝の蓋の整備が段階的に行われていましたが、そこから、元宮橋下付近まで、まだ、未整備のため、従来からのこの事業を延長し、整備していただくよう要望いたします。	【市道小淵神来線】 ご要望の箇所については、毎年側溝整備工事を実施してきましたので、未実施の箇所につきましても引続き実施していきます。	土木課	一部対応完了	ご要望の箇所については毎年側溝整備工事を実施しています。今後も計画的に実施していきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	13.求来里川の河川法面の木の伐採 (神来町境から池辺町600mまでの下流域) 神来町は、毎年、管内の求来里川の河川清掃で、川底まで草刈りをしてますが、その下流域（池辺町管内）は、河川法面の手入れがされてなく、雑木林のように、木が生い茂っています。 大雨の災害時に、河川に土砂が堆積したり、流木が詰まってしまうと、川幅も狭く、カーブも多いため、水位が上がり、増水し、池辺町の住宅の浸水被害が発生しそうです。 更には、池辺町側の河川で詰まることによって、増水した水が逆流し、神来町の田や住宅にも被害が拡大することが、懸念されます。 そのため、池辺町の河川法面（600m）の木の伐採を強く要望いたします。 (参考) ・写真個所以外に下流に数か所、木が生い茂っている場所あります。 ・写真③と④の比較すると、木の生い茂っている状態が分かります。	管理者の県からは「河川区域内の木の伐採につきましては、現地調査を実施した上で、早急な対応が必要かどうか検討してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も県へ働きかけていきます。	都市整備課	対応不可	管理者の県からは「河川区域内の木の伐採につきましては、現地調査を実施した上で、早急な対応が必要かどうか検討してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も県へ働きかけていきます。
三芳地区 振興協議会	(継続要望) 14.三芳小淵町の三隈川河川敷のコンクリートのり面の草木の清掃 三芳小淵町の三隈川河川敷沿いの散歩道路から上の県道までのコンクリートのり面は、傾斜が急で、高さも数十メートルあります。 コンクリートの隙間から、草木が多く生えていますので、景観を損なっており、見苦しいので、町民が清掃していますが、高齢者が多く、また、傾斜が急で危険なので、町民の清掃は困難であり、清掃をお願いします。 この要望は、数年前、筑後川河川事務所日田出張所において口頭で伝えております。	管理者の国からは、「ご要望の河川内の草木除草につきましては、堤防の状態を把握するために行っております。 当該箇所は法面がコンクリートで覆われており、状態把握に支障がないことから除草を実施しておりませんが、草木の繁茂状況を踏まえて適切な維持管理を実施してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も状況に応じ国へ働きかけていきます。	都市整備課	対応不可	管理者の国からは、「ご要望の河川内の草木除草につきましては、堤防の状態を把握するために行っております。 当該箇所は法面がコンクリートで覆われており、状態把握に支障がないことから除草を実施しておりませんが、草木の繁茂状況を踏まえて適切な維持管理を実施してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も状況に応じ国へ働きかけていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	15.小淵橋河川敷グランド横の立木（桜の木以外）の伐採 4, 5月に町民が町内一斉清掃日に、小淵橋河川敷グランド横の草刈りや空き缶の回収、ゴミ拾いなどを行っています。立木が茂っており、清掃の障害になっているので、立木（桜の木以外）の伐採をお願いします。	管理者の国からは、「ご要望の河川内の樹木伐採につきましては、洪水時の流下阻害の状況を勘案しながら対応しているところです。 平常時及び洪水発生時の河川巡視等によるモニタリングにて状況把握に努め、適切な維持管理を実施してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も状況に応じ国へ働きかけていきます。	都市整備課	対応不可	管理者の国からは、「ご要望の河川内の樹木伐採につきましては、洪水時の流下阻害の状況を勘案しながら対応しているところです。 平常時及び洪水発生時の河川巡視等によるモニタリングにて状況把握に努め、適切な維持管理を実施してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も状況に応じ国へ働きかけていきます。
三芳地区 振興協議会	（継続要望） 16.落石防止（大部町10班、裏山） 大部町10班の住宅裏山の巨石の安全対策。 令和4年度に、現地調査、測量会社の測量が行われ、対策を検討していると思いますが、早急に、対策工事が行われることを望みます。	【大分県急傾斜地崩壊対策事業】 要望の箇所については、大分県が「急傾斜地崩壊対策事業」に取り組んでおり、今年度は詳細設計業務の発注を予定しているとのこと。市としては、今後も早期の工事着手に向けた協議を進めていきます。	土木課	対応中	要望の箇所については、大分県が「急傾斜地崩壊対策事業」として取り組んでおり、現在、詳細設計中とのこと。市としては、今後も早期の工事着手に向けた協議を進めていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	（継続要望） 17.交通対策（大型車の通行制限） 県道五馬日田線から旧国道212号線の交差点（三叉路）までの区間については、市道の幅員が狭隘にもかかわらず大型ダンプ、木材運搬車（トレーラ）の通行量が増え、沿線住民（特に、高齢者）の歩行も危険な状況です。1 昨年も市道からバイパス入口への三叉路に設置された鋼管杭が引き倒され、市の土木課にて修復されました。事故も発生しました。市道からバイパスへ向かった木材運搬車のトレーラの後車部分が横転、隣接の民家へ積載されていた木材が流れ出す事故が発生しました。幸い人的被害はなかったが今後、大きな重大事故（住民への人的被害）が出ないとは言えません。被害が出てからでは、手遅れです。市道は、天瀬方面から車両（朝夕の通勤車）も多く、沿線住民（高齢者）通行にも支障が生じています。市道の拡幅、歩道の設置、大型車は、天領大橋への迂回するようお願いします。	【市道大部牧原線】 市道大部牧原線については、今年度の6月に概略設計の内容を大部町の代表者の方々に説明を行ったところです。引き続き、市道大部牧原線の整備方針について、関係者等と協議を進めていきます。	土木課	対応中	市道大部牧原線については、令和5年度の6月に概略設計の内容を大部町の代表者の方々に説明を行ったところです。引き続き、令和6年度から実施設計に着手し、関係者等と協議を進めていきます。
		日田警察署に確認の結果、大型車の交通規制については、 ①現時点で、要望路線を通学路として利用する児童がいないこと。 ②以前から大型自動車が通行している道路であり、大型自動車の通行に十分な幅員があること。 ③大型自動車が要望路線を通行不可能となると、付近に適当な迂回路がないため、迂回する距離が長くなり、交通に影響が大きいと考えられること。 以上により、現時点で交通規制実施の予定はないとの事です。ただし、大分県トラック協会日田支部を通して、今後要望路線を通行する際は、速度を抑止して安全運転を心がけるよう各運送会社に再度申し入れを行います。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ大型車の交通規制については、①現時点で、要望路線を通学路として利用する児童がいないこと。 ②以前から大型自動車が通行している道路であり、大型自動車の通行に十分な幅員があること。 ③大型自動車が要望路線を通行不可能となると、付近に適当な迂回路がないため、迂回する距離が長くなり、交通に影響が大きいと考えられること。 ①②③から難しいとのことです。 ただし、大分県トラック協会日田支部を通して「速度抑制、安全運転」についての申し入れを各運送会社に行ったとのことです。 また、回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	（継続要望） 18.市道大部線（旧国道212号）の交通対策 ①（市道大部線の速度規制の強化）40kmを30kmへ変更。 ②歩道の設置。 ③速度規制表示の増設。 ④大型車の朝夕の交通規制。 ①小淵橋から恵良の交差点までは、40km制限ですが、規制標識が少なく速度超過の通過車両が多く、近年は木材運搬車（トレーラ）の通行が朝夕の区別なしに増え、歩行者（特に高齢者）の通行、住民の車両の道路へ出入りにも影響している。昨年要望に対する警察署の回答では、3年間、交通事故がないことで変更の予定は無いとの返答ですが事故が起きてからは遅いです。民家と道路も接近し、危険な状況です。引き続き要望します。 ②高取谷川にかかる橋付近は、幅員も狭く、カーブになっており、欄干への衝突、はみ出し転落の事故も多く、歩行にも支障が生じています。歩道橋の設置をお願いします。また、沈み橋入口より上流にかかる空き地に歩道の設置をお願いします。その他の沿線にも歩道の設置をお願いします。 ③規制標識の設置については、路面標示は設置していただきましたが、設置可能場所については自治会においても協力したいと考えています。 ④大型車（ダンプ、木材運搬トレーラ車）朝夕の進入制限をお願いします。	【市道大部線】 ②市道大部線につきましては、沿道に家屋が多い状況であり歩道設置は容易ではありません。 しかし、通行車両が多いことは認識しており、速度や進入車輛の制限と歩道設置も含めた安全確保について地元のみならず関係機関と協議を行っていきます。	土木課	調査・協議中	市道大部線につきましては、沿道に家屋が多い状況であり歩道設置は容易ではありません。 しかし、通行車両が多いことは認識しており、速度や進入車輛の制限と歩道設置も含めた安全確保について地元のみならず関係機関と協議を行っていきます。 また、現在、三芳地区においては令和5年度完了の市道駅北三芳線の整備及び市道大部牧原線の改良事業を実施しており、さらに令和6年度から市道小淵神来線の離合所設置工事（旧刃連町公民館付近及び市道北向古金線との交差点付近）に着手する予定です。 まずは、この路線の早期完了を優先しながら、事業実施について検討を進めていきます。
		①日田警察署に確認の結果、時速を40kmに規制する路面表示（オレンジ色の40）を設置する予定であり大分県公安委員会に進達しているとの事です。しかしながら対応時期については現在のところ未定です。 ③日田警察署に確認の結果、私有地への標識設置については、土地所有者の変更が考えられるため原則設置しておりません。 ④日田警察署に確認の結果、大型車の通行規制実施の予定はないとのことです。以前よりこの路線については大型車が通行する道路であり、例え時間による規制をしても、付近に適当な迂回路がなく、交通に与える影響が大きいと考えられるからです。 しかしながら、この路線についても、大分県トラック協会日田支部を通して、速度を抑止して安全運転を心がけるよう各運送会社に申し入れを行います。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ①確認の結果、時速を40kmに規制する路面表示（オレンジ色の40）を設置する予定であり大分県公安委員会に進達しているとの事です。しかしながら対応時期については現在のところ未定とのことです。 ③原則的に私有地への標識設置は難しく、路面標示のみで対応したいとのことです。 ④以前よりこの路線については大型車が通行する道路であり、例え時間による規制をしても、付近に適当な迂回路がなく、交通に与える影響が大きいと考えられることから、大型車の通行規制については難しいとのことです。 ただし、大分県トラック協会日田支部を通して「速度抑制、安全運転」についての申し入れを各運送会社に行ったとのことです。 回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	19.県道五馬日田線の拡幅 桃山町入口から市道牧原線との三差路まで、道路が狭隘の為、車の離合に支障が発生し、地元住民（高齢者）の通行にも危険が隣り合わせの状況です。天瀬町方面の車両（朝夕の通勤車）も多く、拡幅工事をお願いします。	管理者の県からは、「ご要望の県道岩戸五馬日田線につきましては、現在、見折谷工区と小坪尻工区の2箇所において整備を実施しており、まずは両工区の早期完成に努めます。未改良区間の解消につきましては、多くの要望が寄せられている状況であるため、管内全体の要望箇所の緊急度を勘案しながら検討してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も県へ働きかけていきます。	都市整備課	対応不可	管理者の県からは、「ご要望の県道岩戸五馬日田線につきましては、現在、見折谷工区と小坪尻工区の2箇所において整備を実施しており、まずは両工区の早期完成に努めます。未改良区間の解消につきましては、多くの要望が寄せられている状況であるため、管内全体の要望箇所の緊急度を勘案しながら検討してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も県へ働きかけていきます。
三芳地区 振興協議会	20.11班 住家裏の防護壁、防護柵への雑木の撤去 11班の住家裏の防護柵（大分県施工）へ雑木、雑草が覆いかぶさり、災害が発生した場合、住家に被害を及ぼす恐れがあります。伐採、除草をお願いします。	県からは、「擁壁裏の雑木等の伐採につきましては、現地調査をした上で、早急な対応が必要かどうか検討してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も県へ働きかけていきます。	都市整備課 土木課	対応不可	県からは、「擁壁裏の雑木等の伐採につきましては、現地調査をした上で、早急な対応が必要かどうか検討してまいります」との回答をいただいています。 市としても、今後も県へ働きかけていきます。
三花地区 振興協議会	1～8 国・県への要望				
	I 災害 9.排水処理対策【三和小学校前】 降水時には三和原からかなりの流量があり、水路にのみこまれず、道路が川のような状況がある。 抜本的な排水処理を計画すること。	三花地区の雨水対策として、国道212号の整備に併せ上下水道局において財津雨水幹線改修工事を進めているところであり、令和8年度に完了する見込みとなっています。 幹線水路の完成後は、上流区域からの流入が減ることが想定されますので、その状況を考慮し、検討していきます。	土木課	調査・協議中	三花地区の雨水対策として、国道212号の整備に併せ上下水道局において財津雨水幹線改修工事を進めているところであり、令和8年度に完了する見込みとなっています。 幹線水路の完成後は、上流区域からの流入が減ることが想定されますので、その状況を考慮し、検討していきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	10.指定避難所の変更【三花公民館（清水町948-1）】 現在、三和小学校体育館が指定避難所となっているが、避難所としての機能が不十分である。情報収集のためのテレビ並びに自主防災会が使用できるWiFiが設置されていない。また、トイレが和式であったり、着替えの場所、授乳場所が確保されていなかったりなど、家と同じような状況で過ごせる、安心な環境となっていない。そのため、避難をためらう住民もみられる。 日田市三花公民館は避難所を前提とした多目的トイレ、シャワー設備がある。また、テレビやWiFi環境など、避難住民や自主防災会が情報収集するための設備が充実している。駐車場も40台が駐車でき、外トイレもあることから車で避難も対応できる。 住民が安心して避難するために、三花公民館を第1次避難所としてほしい。 （第2避難所：三和小学校体育館）	住民の方が安心・安全に避難できるよう、三花地区に避難情報を発令する際は、優先して三花公民館を指定避難所として開設することとし、避難者が収容人数を超過する場合には、三和小学校を避難所として追加開設するよう、運用したいと考えています。	防災・ 危機管理課	対応完了	住民の方が安心・安全に避難できるよう、三花地区に避難情報を発令する際は、優先して三花公民館を指定避難所として開設することとし、避難者が収容人数を超過する場合には、三和小学校を避難所として追加開設するよう運用します。
11～14 県への要望 Ⅱ 道路・河川・水路					
三花地区 振興協議会	【継続要望】 15.市道日ノ出藤山線【笹森神社付近～三和小学校付近】 暗渠断面が小さく直角に横断しているため、また三和原農地からの流水により、豪雨時には水路の水がオーバーフローする。そのため、通行並びに指定避難所である三和小学校への避難に支障をきたす。 今年の7月10日の豪雨では道路が冠水したために、指定避難所が三和小学校から三花公民館に変更になっている。 毎年数回、水が路面に溢れ出し通行並びに避難に支障をきたしているため、抜本的な対策、水路改修を早急に講じるように再度要求する。	現在、三花地区の雨水対策として、国道212号拡幅工事に併せ、天神町及び財津町の雨水幹線の整備を順次進めていますが、上流部の整備については、着手までに時間を要することから、令和3年度に越水対策として水路の嵩上げ工事を行ったところです。 今後も、早期改善に向け対策を進めていきますので、ご理解をお願いします。	土木課 施設工務課	対応保留	現在、三花地区の雨水対策として、国道212号拡幅工事に併せ、天神町及び財津町の雨水幹線の整備を順次進めていますが、上流部の整備については、着手までに時間を要することから、令和3年度に越水対策として水路の嵩上げ工事を行ったところです。 今後も、早期改善に向け対策を進めていきますので、ご理解をお願いします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	【継続要望】 16.市道用松住吉線道路拡張【住吉地区入口旧栗山自動車跡地横】 国道への出口が狭いうえ、道路も狭く離合が出来ない。栗山自動車跡地を広角に拡張して緊急的対策を講ずること	ご要望の箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定しています。	土木課	対応中	ご要望の箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定します。
三花地区 振興協議会	【継続要望】 17.市道日ノ出藤山線安全対策【養面寺地区の市道の急カーブ場所2か所】 養面寺地区の市道の急カーブ2か所の通学路帯が狭く、車が侵入してきた際は大変危険である。カーブ箇所の側溝にグレーチングを設置して通学路帯を拡張すること。グレーチングが出来ないなら蓋つき側溝に改善すること。現在、側溝は雨水のはけ口しか利用していない。 また、急カーブの2か所に「減速」の表示等を設置して減速を促すこと。	ご要望の箇所については、大分県の渡里川改修事業により養面寺橋の架け替えが予定されており、これに伴う市道の取付け区間となる部分があることから、橋梁の架け替えに併せて側溝整備を実施します。 減速の標示については、対応を考えていきますが、交通安全施設の要望は、各地区から多く寄せられており、早急な対応は困難であり、ご理解をお願いします。	土木課	対応保留	ご要望の箇所については、大分県の渡里川改修事業により養面寺橋の架け替えが予定されており、これに伴う市道の取付け区間となる部分があることから、橋梁の架け替えに併せて側溝整備を実施します。 また、減速表示については、近年、通学路等の安全対策に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めているところであり、早急な対応は難しい状況です。
三花地区 振興協議会	【継続要望】 18.市道日ノ出藤山線歩道拡張【県道大鶴熊取線と市道日ノ出藤山線の交差点】 市道藤山線、小学校手前交差点の歩道の拡張を延長すること。 ①現在農地の部分を歩道として延長すること。 ②交差点から小学校までの歩道を拡張すること。	ご要望の箇所については、三和小学校付近で通学路であるため、通学や下校の時間帯には多くの児童が滞留することから、用地提供等の協力が得られれば事業を実施します。	土木課	対応保留	ご要望の箇所については、三和小学校付近で通学路であるため、通学や下校の時間帯には多くの児童が滞留することから、用地提供等の協力が得られれば事業を実施します。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	19.市道佐寺住吉線道路拡幅【住吉地区から坂井町へ行く途中の市道字鉾ノ元付近】 通学路であり、カーブになっていて車1台しか通行できない道幅で、大変危険である。 道路を拡幅すること。地主にも了解済み。	ご要望の箇所については、道路幅員が狭く、離合が困難となっていることから、拡幅を検討します。 事業の実施時期が決まりましたら、ご連絡を差し上げます。 なお、工事の実施には、用地や水路関係者及び交通規制等の協力が必要となりますので、地元調整等のご協力をお願いします。	土木課	対応保留	ご要望の箇所については、道路幅員が狭く、離合が困難となっていることから、拡幅を検討します。 ただし、近年、道路拡幅に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めている状況です。
三花地区 振興協議会	20.市道羽野羽野原線市道改良【市道羽野羽野原線羽野天満宮横】 羽野天満宮横から山田原台地に上りつく箇所は、道路の縦断勾配があり、また道路が交差しており、対向車が来るのがわからず大変危険な状況にある。 特に、朝夕は交通量も多く、度々、交通事故が発生している現状である。 現道は、対向車が見えない状況で、大変危険であり、交通に支障をきたしている。早急に道路改良をしていただきたい。	ご要望の箇所については、高速道路を跨ぐ跨道橋に取り付く交差点となっており、跨道橋の高さを変更する事ができないため道路勾配の変更は不可能と考えます。 なお、一部区間において、法面の雑木等により見通しが悪くなっていることから、伐採等を検討します。	土木課	対応不可	ご要望の箇所については、高速道路を跨ぐ跨道橋に取り付く交差点となっており、跨道橋の高さを変更する事ができないため道路勾配の変更は不可能と考えます。 なお、一部区間において、法面の雑木等により見通しが悪くなっていることから、伐採等を検討します。
三花地区 振興協議会	21.市道天神1号線法面整備【市道天神1号線のびのび公園横】 現在、道路法面は土羽で、雑草が生えているため、また、住宅地でもあり、自治会で雑草の刈り取りを行っているが、高齢化もあり、作業に大変苦慮している。 市道法面をコンクリート等で覆い、雑草対策を講じてほしい。	ご要望の箇所については、防草対策を講じます。	土木課	対応保留	ご要望の箇所については防草対策を検討いたします。 ただし、維持管理要望が多数あるため順次対応を進めていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	Ⅲ環境 【継続要望】 22.山田原台地（養豚施設）【JA大分ひた梨選果場付近の養豚施設】 平成29年10月に(有)まつもとが豚舎を新設以降、天神町・清水町・三和団地では、養豚施設からの悪臭がひどく、日常生活に大きな支障が出たことから、県・市に対し、関係業者への指導と監視をお願いしてきたところである。令和4年4月には、悪臭が養豚施設から出ないとされる、ブルーネットが設置され、地域住民も安堵していたが、効果は見えられず、とても残念である。 再三の改善要求をしているにもかかわらず、一向に改善効果が見られない。改善に取り組んでいる経過報告もなく、県/市への不信感と憤りでいっぱいである。 これまでの行政指導に対し、一定の評価はしている。ただ、臭気改善は図られておらず、今の状況では、日常生活ができない状況である。 どんな企業でも、環境を悪化させ、利益を得ようとする経営は、許されないことである。住民が安心して暮らせるために、強力な行政指導を早急に要望する。	①県と市で組織する「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」で、本年7月に本市と同様な畜産臭気問題を抱える竹田市及び豊後大野市に視察を行い、公害防止協定等についての意見交換を実施しました。その中で、畜産事業者と地域住民との臭気問題の共有と取組の可視化を図ることが、重要であるとの再認識をしました。 現在、養豚業者においては「豚熱」に対する防疫作業に注力しているため、場内への立入は制限されていますが、ワクチン接種等が終了し場内への立入が可能となり次第、関係自治会等による養豚施設への立入を計画しています。 また、本年6月から協議会で週1回の臭気測定をセンサーと人の臭覚での確認調査を行っており、併せて、山田原地域周辺1.5km内に住む市職員13名による定期的な臭気モニタリングも実施しております。その結果についても、養豚業者及び関係自治会等へ報告を計画しています。	農業振興課	対応中	①公害防止協定につきましては、まず「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」が主体となり、個別協議を行いながら関係自治会等と養豚業者が意見交換を出来る場を設定したいと考えています。現在、佐賀県で野生イノシシから「豚熱」が確認され、防疫レベルが上がっており、施設への立ち入りは難しい状況が続いておりますが、写真や動画での確認等、可能な形で現地確認の方法を協議していきます。 令和5年度に実施した臭気調査の結果等は関係自治会へ報告を行いました。養豚業者へも資料を手渡して、状況を伝え、継続した臭気対策への協力を依頼しています。
	①公害防止協定の締結。 ・年2回程、行政・関係自治会の現地立入検査。 ②糞尿処理能力及び臭気が周辺に出ないような、飼育頭数とするよう、早急に業者に対し行政指導する。 ③ファン等から臭気が出ないような設備整備をすること。また、行政として施設設備に対し支援要望。 ④臭気規制の強化 今後、同じ事案を発生させないためにも、他市のように、市全域の悪臭防止策を早急に講じること。 ※宇佐市、豊後大野市 ブルーネットの設置が完了しているが、いまだ悪臭が漂う時間がある。根本的な解決策となっておらず、さらに対策を講じること。	②家畜の飼養に係わる衛生管理の方法に関し、遵守すべき基準を定めている「飼養衛生管理基準」では、家畜の健康に悪影響を及ぼさない密度にて、飼養管理する必要があるとされています。 大分県玖珠家畜保健衛生所によると、山田原地区の両養豚場とも、国の飼養衛生基準に適合した、飼養密度で飼育されていると伺っています。 ③令和3年から養豚業者が臭気低減に向け取り組む遮へいネットの設置や消臭剤散布等の対策に対して、市として補助を行っています。これまでの対策を行ったことで、養豚臭気の低減を図ることができたとの検証結果はありますが、根本的な解決となっていないことは、周辺住民の方から寄せられている苦情・相談等で把握をしています。今年度についても、消臭ネットの設置及び消臭剤散布に対する支援を計画しており、養豚業者の協力を得ながら、対策を講じていきます。			②家畜の飼養に係わる衛生管理については、順守すべき基準を定めた「飼養衛生管理基準」に適合した飼養状況であることを、大分県玖珠家畜保健衛生所が定期的に確認しております。玖珠家畜保健衛生所からは基準に適合した飼養密度で飼育されていると伺っています。 ③令和5年度に予定していた消臭剤、消臭ネットの設置は、養豚業者への協力依頼を行いました。実施には至りませんでした。今後も養豚業者へは消臭対策への協力を働きかけていきます。養豚業者が臭気対策を行う際は市も支援を行います。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会		④市全域の悪臭防止策については、悪臭発生源の事業者に関係機関と共に、臭気の抑制対策をお願いしていくものです。今後も同様の対応を行っていきますが、規制地域を市全域に拡大することが有効な手法なのかといった確認も含めて、引き続き他市の状況を情報収集しながら、より良い対応を模索していきたいと考えています。	環境課	対応中	令和5年度は同様の問題を抱えている県内2市を視察し、臭気問題に対する取組について意見交換するなど情報収集に努めたところです。 悪臭防止策については、悪臭発生源の事業者に関係機関と共に、臭気の抑制対策をお願いしていきます。 また、悪臭防止策の一つとして規制地域を市全域に拡大することについては、他市の事例を見ましても臭気問題を解決させるまでには至っていない場合もありますことから、慎重な対応が必要と考えており、引き続き情報収集等を行いながら、より良い対応を模索していきたいと考えています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	【継続要望】 23.新清掃センターの建設について【清水町～天神町】 新清掃センター建設予定地は山田町であるが、三花地区に密接しており、搬入車両の通行や煙突から排ガスの影響等の影響が大きい。 ①搬入ルートについては、山田原に接続している各市道を利用、分散搬入すること。 ②新清掃センター建設により影響を受ける三花地区への支援（山田町のみ） ③建設後の環境アセスの実施報告	①清掃センターへの搬入車両については、ごみ収集業者の車両と、家庭などから直接搬入する一般車両となります。搬入車両のうち、ごみ収集車等の車両については、より安全に通行するため道路幅員のある整備された道路の走行を基本としますが、直接搬入車両については、各地区から市道を走行し搬入されることから、搬入車両は分散されるものと考えています。 ②山田町に交付される「日田市清掃センター立地地域振興交付金」については、新清掃センター建設用地に協力いただいた自治会に対し、地域の振興及び活性化を目的に交付するもので清掃センター建設により周辺環境へ影響を受けるため交付されるものではありません。 新清掃センターについては、施設の運営・維持管理において、安全で安定性に優れ、生活環境の保全対策に万全を期する施設を目指しています。また、生活環境影響調査においても、各項目とも公害防止基準の設定や環境保全措置を講ずることにより、周辺環境への影響を可能な限り低減しているとの結果となっていますので、三花地区への支援が必要となる影響については、現時点では想定していません。今後事業を進めていく中で生活環境に影響が生じる場合は、協議させていただきます。 ③建設後の事後調査については実施する予定です。詳細な内容等については今後協議させていただきます。	新清掃センター 建設室	一部対応完了	①清掃センターへの搬入車両については、ごみ収集業者の車両と、家庭などから直接搬入する一般車両となります。搬入車両のうち、ごみ収集車等の車両については、より安全に通行するため道路幅員のある整備された国道及び県道の走行を基本としますが、直接搬入車両については、各地区から市道を走行し搬入されることから、搬入車両は分散されるものと考えています。 ②山田町に交付される「日田市清掃センター立地地域振興交付金」については、新清掃センター建設用地に協力いただいた自治会に対し、地域の振興及び活性化を目的に交付するもので清掃センター建設により周辺環境へ影響を受けるため交付されるものではありません。 新清掃センターは、施設の運営・維持管理において、安全で安定性に優れた施設を目指しており、生活環境の保全対策に万全を期する施設としますので、三花地区への支援が必要となる影響については、現時点では想定していません。今後事業を進めていく中で生活環境に影響が生じる場合は、協議させていただきます。 ③建設後の事後調査については実施する予定です。詳細な内容等については今後協議させていただきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	Ⅳ地域振興 【継続要望】 24.「まちづくり支援員」の配置【日田市三花公民館内】 三花地区においても独居や二人暮らしの高齢者が増加し、気兼ねなく利用できる「有償ボランティア」の組織づくりが必要である。この他にも市の施策を補助する住民自治組織も求められているが、その組織づくりを担う人材がいないため、なかなか先に進められていないのが現状である。 モデル事業として、「有償ボランティア」や住民自治組織の組織づくり、連絡調整を行う「まちづくり支援員」を三花公民館内に設置すること。 「まちづくり支援員」は再任用職員を活用するなどの方法も考えられる。 地域振興・発展が大いに期待できる。	日田市においては、高齢化率が高く、人口の減少が著しく、住家の散在等地理的条件が不利な振興局・振興センター管内に地域活動の支援や集落機能の維持・促進のため集落支援員を配置していますが、現在のところ他の地区への配置は考えていません。 しかしながら、市民活動団体等を対象に、地域活性化のために企画・実行する事業に対しての支援を実施していますのでご相談いただきたいと考えています。	地域振興課	対応不可	集落支援員は市内でも高齢化率が高く、人口の減少が著しく、住家が散在しているといったような地理的条件が不利な振興局・振興センター管内を対象に配置しており、現状では当該地域への配置の計画はありません。 また、「まちづくり支援員」等の職員を地区公民館に配置する計画はありません。
		地域が主体的に支援員等を配置し、公民館を拠点に活動している事例もあることから、地域の方々が主体的に行う課題解決に向けた取組のための公民館の利用については、積極的に活用していただきたいと考えています。	社会教育課	対応不可	地域が地域課題解決に向けた取組のために支援員等を配置する際には、事務室等の使用について、個別協議を行います。 なお、教育委員会として、「まちづくり支援員」等の職員を地区公民館に配置する計画はありません。
三花地区 振興協議会	【継続要望】 25.児童公園の設置【清水町】 公園がないので道路等で遊んでいて大変危険である。休耕田を借地公園として設置すること。	令和4年11月に清水町自治会に対し、借地公園制度の内容や公園整備にあたっての条件となる立地や規模などをご説明し、必要な用地の選定をお願いした経緯がありますので、引き続き地元関係者にご協力いただきながら借地公園の設置を考えていきます。	都市整備課	調査・協議中	令和6年5月に清水町自治会に対し、借地公園について必要な用地の選定をお願いした経緯がありますので、引き続き地元関係者にご協力いただきながら借地公園の設置を考えていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	【継続要望】 26.北部地区の振興策について【中津日田道路と国道212号線の接続部分】 中津日田道路の開設により、三花地区は日田市の北の玄関口となり、三花・小野地区の地域振興はもとより、豊かな農産資源を活用した今後の発展が期待できる。しかし、その拠点となる施設がない。 今後の日田市北部地域の活性化を図る地域振興計画、例えば企業誘致や道の駅等の新設に向けて検討をお願いしたい。	企業誘致を積極的に進めていくにあたり、今後の具体的な取組みとして、市内における産業用地としての候補地の調査や地権者の意向確認等を行っていく予定としています。日田山国道路の開通により交通アクセスの向上が見込まれる三花地区についても、調査等を行う予定ですので、地域のご協力をお願いしたいと考えています。	商工労政課	調査・協議中	令和6年度、企業誘致を早期に進めていくための新たな取組として、三花地区を含む市内全域を対象に自然条件や交通アクセスの状況等を調査し、企業が立地するための団地造成を視野に入れた開発候補地を選定するための適地調査を行うこととしています。 この適地調査と合わせて企業ニーズの把握にも努めながら、中津日田道路の開通を見越した企業誘致活動に取り組んでいきたいと考えています。
		「道の駅」の新設については、既に市内に複数の施設があり、また、近隣にも同様の施設や民間が運営する「道の駅」に近い機能を有する施設等もあることから、新たに観光誘客を目的とした「道の駅」を設置することは考えていません。	観光課	対応不可	
三花地区 振興協議会	V交通 27.市道日ノ出藤山線【コインランドリー前の横断歩道】 三和団地付近の交差点にある「横断歩道」のラインがほとんど消えてしまっている。 早急に塗り直すこと。	日田警察署に問い合わせたところ、要望個所の横断歩道については、大分県警察本部交通部交通規制課に補修の申請をしているとのこと。 補修については、県内圏域ごとに順次行っていることから、時期については未定とのこと。	市民課	対応完了	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ、横断歩道の補修については、完了したとのこと。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	28.市道日ノ出藤山線【棕野畳店前の交差点】 この交差点は済生会病院へ往来する車が多く、その上見通しも悪いため、車や通学生の事故が発生する危険がある。横断歩道をゆあーじゅ側に設置すること。	日田警察署に問い合わせたところ、日田警察署の現地調査の結果、同所を通行する自動車の台数や歩行者の数が少なく、新たな横断歩道設置の必要性はないと判断したとのことでした。 詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ、同所を通行する自動車の台数や歩行者の数は少なく、新たな横断道路設置の必要性はないと判断したとのことでした。 また、回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。
三花地区 振興協議会	29.市道佐寺住吉線【坂本橋から清水町住吉地区に入る三叉路】 三差路交差点に設置されているカーブミラーは左側方向のみとなっていて、右側からの通行が見えなく危険である。両方向見えるように同じ支柱にカーブミラーを増設すること。	ご要望箇所のカーブミラーの支柱は、1面用でミラーの増設は不可能なことから、現在のカーブミラーを撤去し、2面用の支柱等を新設しますが、交通安全施設の要望は、各地区から多く寄せられており、早急な対応は困難であり、ご理解をお願いします。	土木課	対応保留	ご要望箇所のカーブミラーの支柱は、1面用でミラーの増設は不可能なことから、現在のカーブミラーを撤去し、2面用の支柱等を新設しますが、交通安全施設の要望は、各地区から多く寄せられており、早急な対応は困難であり、ご理解をお願いします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	【継続要望】 30.市道日ノ出藤山線【天神町～藤山町】 市道日ノ出藤山線は小学生の通学路であるが、幅員が狭くまた車の通行量が多いので登下校時非常に危険である。 市道日ノ出藤山線の速度規制を30km/hに変更していただきたい。 このことについて、天神町、清水町、財津町、藤山町では総会で30km/h規制を要望する決議がなされている。 日田警察署長名令和5年2月9日付日交第36号では、現地調査による1時間における通行車両台数が平均200台とされている。しかし、令和5年7月18日に現地調査したところ、午前7時～8時30分に605台であり、1時間平均約403台であった。 また、過去3年に交通事故が1件発生とされているが、ヒヤリハット事例は数多くある。 現況のままでは大きな事故を誘発しかねない。 速度規制を30km/hにすることは関係各自治会、三花地区交通安全協会等、多くの団体から求められている。 事故が発生してからでは遅い。改めて要望する。	日田警察署に確認したところ、要望路線において、改めて通学時間帯（平日7：30～8：30）自動車の通行台数を調査した結果、台数は270台であり、実勢速度は時速約40kmとのことです。 前記調査結果や三花地区振興協議会の調査結果等も踏まえ、再度大分県警察本部交通部交通規制課と協議しましたが、規制変更の必要性はないとの結論に至りました。 今後は、要望路線における他の安全対策も検討し、パトロールを強化する予定との回答をいただきました。 詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ市道日ノ出藤山線の速度規制を30km/hに変更するのは、令和5年10月に行った調査の結果を含めて難しいとことです。 ただし、要望路線については現在パトロール等を強化しているとのことです。 また、回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。
西有田 振興協議会	（1）市道坂井屑ヶ原線の危険箇所は側面の山林を伐採したため、非常に危ない状態になっています。早急にガードレールの設置をお願い致します。	【市道坂本葛原線】 ご要望の箇所については、隣接する山林の埋め立てが行われて道路との高低差がなくなっているためガードレールの設置は不要と判断しています。	土木課	対応不可	ご要望の箇所については、隣接する山林の埋め立てが行われて道路との高低差がなくなっているためガードレールの設置は不要と判断しています。
西有田 振興協議会	（2）市道住吉花の木線の水路蓋の設置を昨年度に続き工事を進めていただきたい。	【市道佐寺住吉線】 ご要望の箇所については、引続き工事を実施しますので、ご協力をお願いします。	土木課	一部対応完了	ご要望の箇所については、引続き工事を実施します。 他の地区との調整を図りながら順次進めていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	（３） 蕪谷川の井堰の上と、山下の橋の下流にここ数年の豪雨により大量の土砂が堆積し道路や田んぼがすぐ浸水する状況であり、早急に土砂の撤去をお願い致します。	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「河床掘削については、多くの要望が寄せられており、緊急性の高い箇所から順次行っているところで、要望箇所については、現地調査を行い早期の対策が必要か検討してまいります。」と伺っています。	都市整備課	対応不可	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「河床掘削については、多くの要望が寄せられており、緊急性の高い箇所から順次行っているところで、要望箇所については、現地調査を行い早期の対策が必要か検討してまいります。」と伺っています。
西有田 振興協議会	（４） 豪雨により山下の橋の上の石垣が崩れている。１～２メートル上に、上下水道管が配管され危険な為、対応をお願いします。	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「要望箇所については、現地調査を行い早期の対策が必要か検討してまいります。」と伺っています。	都市整備課	対応不可	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「要望箇所については、現地調査を行い早期の対策が必要か検討してまいります。」と伺っています。
西有田 振興協議会	（５） 山下の橋の５０メートル位下流の井堰の下、石垣の内側が崩れ空洞化して陥没してます。補修お願い致します。	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「要望箇所については、現地調査を行い早期の対策が必要か検討してまいります。」と伺っています。	都市整備課	対応不可	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「要望箇所については、現地調査を行い早期の対策が必要か検討してまいります。」と伺っています。
西有田 振興協議会	（６） 農免道路セブンイレブン西有田店からローレル日田カントリークラブ入口の間の側溝蓋に土砂が堆積したり草が繁茂したりして通行に支障をきたしています。当区間は大型車の通行が多く歩行者等の通行には歩道がなく危険な状態です。早急に土砂の撤去をお願い致します。	【市道日高西有田線】 ご要望の箇所については、三ノ宮１丁目自治会長と立会の上、令和5年7月に土砂の撤去等が完了しています。	土木課	対応完了	令和5年7月に土砂の撤去を完了しています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	（7）三ノ宮、尾当線の蕪集落から上方の広域農道合流地点までの間は急傾斜地があり約100メートルは落石や法面の崩壊等があり危険な状態です。早急に崩壊防止や落石防止対策をお願い致します。	【市道三ノ宮尾当線】 崩壊している箇所には三ノ宮1丁目自治会長と立会の上、大型土のう等を設置し、令和5年7月に対応を完了しています。	土木課	一部対応完了	崩壊している箇所に大型土のう設置を令和5年7月に完了しています。
西有田 振興協議会	（8）上手町は道路が狭く、緊急車両が侵入できにくい状態です。また、通勤通学時は歩行者・自転車・自動車が混在しとても危険です。道路の新設、拡張をお願い致します。 ① 三郎丸西有田線の城町橋から終点までを早期に着工すること。 ② 市道上手線、市道上手水目線の道路幅を拡張すること。 ③ 側溝をふさぐなどして拡張すること。	①都市計画道路三郎丸西有田線 都市計画道路三郎丸西有田線については、城町橋交差点から吹上町交差点の約1.2キロ区間において、現在、国の花月川河川改修事業と一体的に整備を進めており、まずは、この区間の早期完成を目指していきます。 ご要望の区間の整備については、社会情勢や財政状況及び沿線周辺の土地利用状況などを考慮しながら、他の都市計画道路やその他の市道などの優先順位等を含めて総合的に判断していきたいと考えています。	都市整備課	調査・協議中	①都市計画道路三郎丸西有田線 都市計画道路三郎丸西有田線については、城町橋交差点から吹上町交差点の約1.2キロ区間において、現在、国の花月川河川改修事業と一体的に整備を進めており、まずは、この区間の早期完成を目指していきます。 ご要望の区間の整備については、社会情勢や財政状況及び沿線周辺の土地利用状況などを考慮しながら、他の都市計画道路やその他の市道などの優先順位等を含めて総合的に判断していきたいと考えています。
		②③市道上手線、市道上手水目線 【市道上手線】 道路の拡張については、各地区より多くの要望が寄せられており、事業の実施は交通の状況や緊急性等を考慮しながら順次進めているところです。 今後、事業化について検討を進めていきます。 【市道上手水目線】 当路線については、現在改良工事を実施していますので、事業完了までご協力をお願いします。	土木課	対応中	市道上手線の改良につきましては、各地区より多くの要望が寄せられており、事業の実施は交通の状況や緊急性等を考慮しながら順次進めているところです。 今後、事業化について検討を進めていきます。 また、市道上手水目線につきましては、現在改良工事を実施していますので、事業完了までご協力をお願いします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	（９） 上手町公民館前の戦没記念碑が道路側に傾きかけている。地震が起きた場合、道路に倒れると大変危険な為、早急に安全対策をしていただきたい。 （昭和５年１２月健立 管理者不明 所有者不明確）	個人等の民間が私有地に建立された記念碑等については、原則的には、建立者及び土地の所有者及び相続人等が維持管理を行うことが基本と考えます。また、建立された経緯等の事情もあると思われるため、直ちに市が改修等を行うことは難しいと考えます。 しかしながら、記念碑が傾斜している面は市道であり、近くには学校もありますので、引き続き記念碑の状態を見ながら、貴振興協議会及び地元自治会と適切な対応に向け協議をしていきたいと考えています。	社会福祉課	対応不可	個人等の民間が私有地に建立した記念碑等については、原則的には、建立者及び土地の所有者及び相続人等が維持管理を行うことが基本と考えます。また、建立された経緯等の事情もあると思われるため、直ちに市が改修等を行うことは難しいと考えます。
西有田 振興協議会	（１０） 有田川河川道路に相当の年数が経過した老木があり、枯枝が垂れ下がるなどして歩行者及び車に落下を日頃より危惧しております。対策をお願い致します。	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「河川区域内の木の伐採につきましては、現地調査を行ったうえで、早急な対応が必要かどうか検討し、仮に民地内に生えている樹木の場合は、所有者の方へ対策のお願いをすることとなります。」と伺っています。	都市整備課	対応不可	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「河川区域内の木の伐採につきましては、現地調査を行ったうえで、早急な対応が必要かどうか検討し、仮に民地内に生えている樹木の場合は、所有者の方へ対策のお願いをすることとなります。」と伺っています。
西有田 振興協議会	（１１） 西有田郵便局から有田川方向への道路の突き当りは非常に危険です。この場所に何らかの落下防止策を講じて頂きたい。	【一級河川有田川】 ご要望の箇所については、大分県が管理する有田川の河川管理用道路で、西有田郵便局横にある法定外公共物（里道）を通り、有田川方向に向かう際に誤って河川に落下する恐れがあるとのことから、安全対策については、市からの原材料支給制度の活用をお願いします。 なお、落下防止等の設置については、大分県管理の河川敷内となりますので、市と地元関係者で協議を進めたいと考えています。	土木課	対応保留	ご要望の箇所の安全対策については、市からの原材料支給制度の活用をお願いします。 なお、落下防止等の設置については、大分県管理の河川敷内となりますので、県との協議は市で進めたいと考えています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	(12) 市道 石松須ノ原下畑線(847号)の道路のカーブは通行に危険を生じる箇所であり関係団体及び通行利用者よりカーブミラーの設置の要望がありました。交通事故を未然に防止するため、対策をお願い致します。	【市道石松須ノ原下畑線】 カーブミラーの設置を検討しますが、交通安全施設の要望は、各地区から多く寄せられており、早急な対応は困難であり、ご理解をお願いします。	土木課	対応保留	カーブミラーの設置を検討しますが、交通安全施設の要望は、各地区から多く寄せられており、早急な対応は困難であり、ご理解をお願いします。
西有田 振興協議会	(13) 県道48号線沿いの伊藤石材店から上方100メートルの歩道は夜間も歩行者等の往来があるが、暗がりのため日頃より危険を感じている状況です。現在、道路改修工事が進められ、今後学校通学路にもなり通行人が多くなると予想されます。防犯灯の設置をお願いしたく存じます。	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「道路照明については、長大な橋梁やトンネル、交差点や交通上特に危険な箇所等に設置しており、防犯の観点からは、自治会活動等推進事業補助金（日田市）等を活用した照明の設置を検討するようお願いしております。」と伺っています。	都市整備課	対応不可	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「道路照明については、長大な橋梁やトンネル、交差点や交通上特に危険な箇所等に設置しており、防犯の観点からは、自治会活動等推進事業補助金（日田市）等を活用した照明の設置を検討するようお願いしております。」と伺っています。
		安全で安心して暮らせる地域づくり活動を推進するため、自治会等の地域コミュニティを形成する団体が地域の課題解決のために、自主的・主体的に取り組む環境整備事業等に対して補助金を交付する「日田市自治会活動等推進事業」があります。この事業において、防犯灯設置に要する経費も補助対象経費（7割以内）と定めていますので、新たに設置する場合にはご活用ください。	地域振興課	対応完了	「日田市自治会活動等推進事業」の事業内容や申請手続きについて説明を行いました。申込みがあれば助成に向けて取り組みます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	(14) 西有田公民館前の横断歩道はカーブの先にある為、横断者の確認が出来ません。非常に危険な為、設置場所を検討の上、移動をお願い致します。	日田警察署に問い合わせたところ、当該横断歩道については視認性に問題がないことから移設の必要性はないと判断したとのことです。しかしながら、横断歩道や停止線の路面標示が摩耗により薄くなっていたため、警察本部に対して補修の申請を行ったとのことです。 詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ、設置場所の移動については、視認性を確認し移動の必要性はないと判断しているとのことです。 ただし、その際、発見した横断歩道や停止線の摩耗については、補修を大分県警察本部交通部交通規制課に依頼しているということです。 回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。
西有田 振興協議会	(15) 中尾町より県道48号線に出る交差点（消防格納庫横）の、止まれの標識の移動をお願い致します。（非常に危険な為 地区住民より要望多数）	日田警察署に問い合わせたところ、当該標識については、適正に配置されており、交差点の通行や消防団格納庫敷地の出入り等への支障、危険性は認められないことから、移設の必要性はないと判断したとのことです。 詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。	市民課	対応不可	日田警察署に再度、内容を確認しましたところ、当該標識については、適正に配置されており、危険性は認められないことから、移設の必要性はないと判断したとのことです。 回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	(16) 以前より要望いたしております、石松町から尾当町へ行く道のカーブミラーが道路改修の為、用を成しておりません。改修移動をお願い致します。	【市道尾当線】 ご要望の箇所については、道路改良によってカーブの見通しが良く安全であると判断しています。 また、旧道敷きに残っているカーブミラーについても現在の位置で見通しを良くしており、改修の必要はないと考えています。	土木課	対応不可	ご要望の箇所については、道路改良によってカーブの見通しが良く安全であると判断しています。 また、旧道敷きに残っているカーブミラーについても現在の位置で見通しを良くしており、改修の必要はないと考えています。
西有田 振興協議会	(17) 西有田公民館の早期建設について要望 当公民館は、農業経営及び農家生活の改善、農業者等農村在住者の健康増進、地域の連帯感の醸成を図る目的で、昭和57年に農村環境改善センターとして建設されたものです。 現在は、公民館機能としての活用が主目的となっており、地域の中核的な施設として、生涯にわたる学びを支援する役割に加え、地域振興やまちづくりの拠点はもとより、地域の防災拠点としての役割が強く期待されている施設となっております。 こういった中、近年、大雨による災害が毎年のように起きており、豪雨時の人的な災害を小さくするには、地域住民が日頃から利用している公民館への避難が重要と思っています。 しかし、ご承知のとおり当公民館は、河川に囲まれた地形の中にあり、避難所として適さない地域にあります。また、当公民館は建設から40年が経過しており、老朽化のため雨漏りが頻繁に発生し、地域住民にとっては安心して避難できない状況にあります。 つきましては、当公民館の実情をご賢察いただき、下記の項目につきまして、特設のご配慮を賜りますよう要望いたします。 西有田公民館が災害時の避難所として、最大限機能を発揮できるよう、安全な場所への早期建設に取り組みを、お願いいたします。	西有田公民館は、昭和57年に整備後41年が経過しており、経年劣化がみられ、令和3年度には雨漏り対策として、屋上の防水改修工事を行い改善を図っていますが、暴風雨の際には、原因が特定できない雨漏りが発生することもあり、将来的には大規模改修等の検討が必要だと考えています。 しかしながら、現段階においては、利用者の皆様が社会教育施設として安心して利用できる施設として引き続き補修等を実施しながら管理していきたいと考えています。 また、大雨により、有田地区に避難情報を発令する際には、有田小学校を指定避難所として開設していますので、そちらに避難していただきますようお願いいたします。	社会教育課	調査・協議中	西有田公民館は、昭和57年に整備され42年が経過しており、将来的には大規模改修等の検討が必要だと考えていますが、現段階においては、利用者の皆様が社会教育施設として安心して利用できるよう引き続き補修等を実施しながら管理していきたいと考えています。 また、大雨により、有田地区に避難情報を発令する際には、有田小学校を指定避難所として開設していますので、そちらに避難していただきますようお願いいたします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	1. 令和5年7月の大雨災害の早期復旧について ①令和5年7月の大雨により被災した大鶴地区の市管理の道路及び河川並びに農地・農業用施設等、林地・林道等の早期復旧工事をお願いします。 なお、河川の護岸等の復旧工事につきましては、工事済の箇所が多く被災しておりますので、原型復旧のみではなく、再び被災することのないような工法での改良復旧についてご検討願います。	災害復旧の取組については、これまで災害発生直後の初期対応に始まり、仮復旧等を行ってきましたが、本復旧に向けた国の災害査定が終わり、工事発注に向け設計を進めており、早期復旧に努めていきます。 また、河川護岸等の復旧工事については、原形復旧を基本として進めていますが、特に家屋等に被害を及ぼした箇所については、被災原因等を考慮し、護岸の嵩上げや補強など、被災現場の状況に応じた対応を行っていきたいと考えています。	土木課	対応中	災害復旧工事については、令和5年度から令和6年度にかけて順次工事発注を進めております。 再度災害防止対策についてもできる限りの対応を実施します。
		国庫補助対象の災害復旧については、11月中旬に国の災害査定が終了し、現在、国への増高申請を行っています。 被災箇所については、市が復旧工事の発注を行うこととしていますが、河川に隣接している農地や農業用施設については、護岸の復旧が先になるため今後、大分県と工事の調整を行い、早期復旧工事に努めていきます。 （参考：大鶴地区 農地7件、施設3件） また、国庫事業の対象とならない小規模なものについては、補助率の嵩上げを行った市単小災害復旧事業で対応し、被災した農家の方が業者に随時、工事の発注を行い、その後市へ補助金の申請を行うこととなります。 早期の災害復旧に向けて、取り組んでいきます。 （参考：大鶴地区 農地12申請、施設14申請 令和5年12月25日現在）	農業振興課	対応中	国庫補助対象の災害復旧工事については、令和5年度中に工事を発注し、現在、復旧工事に着手しており、令和6年度中の完了を予定しています。 （参考：大鶴地区 農地7件、施設3件） また、国庫事業の対象とならない小規模なものについては、補助率の嵩上げ等を行ない市単小災害復旧事業で、被災した農家の方が業者に随時、工事の発注を行い、その後市へ補助金の申請を行い対応しています。 （参考：大鶴地区 農地申請13、施設18申請 令和6年3月31日現在）
		大鶴地区における市管理林道16路線中15路線が被災し、内4路線において国庫補助による災害復旧を予定しています。この林道災害復旧工事については、土羽法面を構造物で復旧するなど、再び被災することがないよう計画し、早期完了できるよう取り組みます。また、小鹿田地区、本入地区の林地災害については、大分県により災害復旧工事が進められています。	林業振興課	対応中	国庫補助対象である林道合衆線、林道下浦線、林道本入線、林道雄鹿線については、令和6年7月中に発注完了予定です。その他の被災路線については、引き続き市単小災害復旧工事にて対応予定です。早期完了を目指し、工事を進めていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	2. 市道の整備について ①市道石原田桐尾線の奥鰐地区で一部側溝がないため、大雨の時に水が農地へ流入するので側溝設置をお願いします。	農地への雨水の流入対策として、ほ場沿いの排水路の水路壁の嵩上げを行いました。	土木課	対応完了	農地への雨水の流入対策として、ほ場沿いの排水路の水路壁の嵩上げを行いました。
大鶴 振興協議会	【継続要望】 ②市道岩戸中村線の中村集落入口から約150mの法面については、崩落の危険がありますので擁壁工事をお願いします。	ご要望の路線については、危険な一部区間において、令和4年度に災害防除工事を実施しています。 その他の150m区間は、地山は安定しており、法面崩壊の恐れは低いと判断されるため、現時点での工事は考えていません。	土木課	対応不可	ご要望の路線については、危険な一部区間において、令和4年度に災害防除工事を実施しています。 その他の150m区間は、地山は安定しており、法面崩壊の恐れは低いと判断されるため、現時点での工事は考えていません。
大鶴 振興協議会	③市道岩戸中村線は、全面的に舗装面が痛んでいますので舗装補修工事をお願いします。	ご要望の路線の舗装については、ひび割れ等が多く見受けられるため、来年度以降、部分的な舗装補修を実施します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	ご要望の路線の舗装については、ひび割れ等が多く見受けられるため、部分的な舗装補修を実施します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。
大鶴 振興協議会	④市道柳瀬線の柳瀬バス停から柳瀬橋までは、ひび割れ等損傷が激しいため全面的な舗装補修工事をお願いします。	ご要望の路線の舗装については、ひび割れ等が多く見受けられるため、来年度以降、部分的な舗装補修を実施します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	ご要望の路線の舗装については、ひび割れ等が多く見受けられるため、部分的な舗装補修を実施します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	【継続要望】 ⑤市道君迫大鶴線の災害復旧工事（H29死亡事故発生）現場のヒューム管（横断）の径が小さく排水が悪いので、径を大きくする排水対策工事をお願いします。	原因としては、河川の水位が上昇した際、排水が困難となっているものと考えられますので、改善策として路面に横断側溝の設置を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	原因としては、河川の水位が上昇した際、排水が困難となっているものと考えられますので、改善策として路面に横断側溝の設置を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。
大鶴 振興協議会	⑥市道君迫大鶴線の田代集落防火水槽までの側溝が小さく、大雨の時に溢れ宅地に浸入するので側溝拡幅工事をお願いします。	ご要望の箇所について、側溝拡張を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	ご要望の箇所について、側溝拡張を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。
大鶴 振興協議会	⑦市道五郎丸白岩線の白岩集落防火水槽前へ繋がる横断側溝（ヒューム管）の径が小さく、大雨の時に流入口が詰まり市道や農地へ土砂が流入するので横断側溝（U型グレーチング）の設置をお願いします。	ご要望の箇所については、横断暗渠が溢れ路肩が洗堀されるなどの影響があるため、来年度以降、グレーチングの横断側溝を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	ご要望の箇所については、横断暗渠が溢れ路肩が洗堀されるなどの影響があるため、来年度以降、グレーチングの横断側溝を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	⑧大肥町の国道から三郎丸砂防ダムに繋がる道路の側溝が直角に曲がっているため、大雨の時に溢れ住宅に侵入するので側溝改良工事をお願いします。	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「当該箇所は、三郎丸谷川砂防ダム施工にあたり、ダムの管理用道路として里道を拡幅して整備した箇所であり、現在、吉竹川砂防ダムの工事用道路として使用しています。 ご要望の箇所については、出水の状況等を現地にて確認の上、対応が可能かを検討したいと考えていますので現地立会をお願いします」と伺っています。	土木課	要望済	管理者である県（日田土木事務所）に確認したところ、「当該箇所は三郎丸砂防ダム施工にあたり、ダムの管理用道路として里道を拡幅して整備した箇所であり、現在、吉竹川ダムの工事用道路として使用しています。ご要望箇所については、出水の状況等を現地にて確認の上対応が可能かを検討したいと考えています」と伺っています。
大鶴 振興協議会	⑨市道五郎丸白岩線の住宅前の横断側溝が大雨の時に溢れ、雨水が宅地に侵入するので側溝改良工事をお願いします。	ご要望の箇所について、側溝改良を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	ご要望の箇所について、側溝改良を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。
大鶴 振興協議会	⑩市道竹本釜戸線の住宅前と市道瀬部線の旧JR瀬部踏切跡の前後で路面が広範囲に凹んでいるので舗装補修工事をお願いします。	ご要望の路線は、広範囲に亘り路面が下がっている状態であるため、来年度以降、舗装補修を実施します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	ご要望の路線は、広範囲にわたり路面が下がっている状態であるため、舗装補修を計画しています。 付近の河川改修工事及び砂防工事の進捗を考慮し実施します。
大鶴 振興協議会	⑪市道西山線の住宅前は谷川に落下する恐れがあるためガードレールの設置をお願いします。	今後、ガードレールの設置を検討します。 なお、毎年各地区からガードレール設置に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	ガードレールの設置を検討します。 なお、毎年各地区からガードレール設置に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	⑫市道伏尾広瀬線の広瀬橋西側交差点は通学路になっているが、デイサービスの車両等の往来が多く危険なため二方向が確認できるカーブミラーの設置をお願いします。	今後、カーブミラーの設置を検討します。 なお、毎年各地区からカーブミラー設置に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。	土木課	対応保留	今後、カーブミラーの設置を検討します。 なお、毎年各地区からカーブミラー設置に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。
大鶴 振興協議会	⑬大鶴町中島地区の国道からの一部道路は、ひび割れ等損傷が激しいため舗装補修工事をお願いします。	ご要望の箇所については、法定外公共物（里道）で、従来より、利用者や地元関係者において、維持管理されていることから、原則、地元で管理をお願いしています。 市として、原材料支給による支援がありますので、実施の際は、ご相談ください。	土木課	対応保留	ご要望の箇所については、法定外公共物（里道）で、従来より、利用者や地元関係者において、維持管理されていることから、原則、地元で管理をお願いしています。 市として、原材料支給による支援がありますので、実施の際は、ご相談ください。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	3. 河川の整備について ①柳瀬地区の柳瀬川は大雨の際に毎回氾濫し、下流の家屋に被害を及ぼすため、市管理部分を上流へ200m程度延長し、併せて川幅拡幅工事をお願いします。また、上流部への砂防ダムの建設について県に要望して頂きますようお願いいたします。	ご要望の普通河川の延長については、普通河川の認定基準に定めている住家等がなく当認定基準に該当しないことから、上流部への延長はできません。 また、河川の拡幅工事については、現地を確認したところ、要望区間の水路は自然護岸であるものの、下流の河川断面と同程度確保できていると考えていますので、拡幅工事は必要ないと判断しています。 なお、大雨による谷川の氾濫の影響で、住宅等に浸水被害を及ぼす箇所については、市で直接施工を行いたいと考えていますので、地元関係者と立会をお願いします。 砂防ダム建設については、県（日田土木事務所）によると「柳瀬地区の基礎調査を行い事業実施可能か、否か確認したいと考えております」と伺っていますので、引き続き、県へ働きかけていきます。	土木課	要望済	ご要望の普通河川の延長については、普通河川の認定基準に定めている住家等がなく当認定基準に該当しないことから、上流部への延長はできません。 また、河川の拡幅工事については、現地を確認したところ、要望区間の水路は自然護岸であるものの、下流の河川断面と同程度確保できていると考えていますので、拡幅工事は必要ないと判断しています。 なお、大雨による谷川の氾濫の影響で、住宅等に浸水被害を及ぼす箇所については、市で直接施工を行いたいと考えていますので、地元関係者と立会をお願いします。 砂防ダム建設については、県（日田土木事務所）によると「柳瀬地区の基礎調査を行い事業実施可能か、否か確認したいと考えております」と伺っていますので、引き続き、県へ働きかけていきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	②鶴河内町にある住宅西側の谷川は大雨の際に毎回氾濫し、県道に土砂や岩が流出し通行できなくなるので、市管理河川として整備をお願いします。	ご要望の谷川については、法定外公共物（水路）で、従来より、水路の利用者や地元関係者において、維持管理されていることから、原則、地元で管理をお願いしています。 ご要望の谷川については、普通河川の認定基準に定めている住家等がないため、市管理河川としての整備はできませんので、ご理解をお願いします。 なお、大雨による谷川の氾濫の影響で、住宅等に浸水被害を及ぼす箇所については、市で直接施工を行いたいと考えていますので、地元関係者と立会をお願いします。	土木課	対応不可	ご要望の谷川については、法定外公共物（水路）で、従来より、水路の利用者や地元関係者において、維持管理されていることから、原則、地元で管理をお願いしています。 ご要望の谷川については、普通河川の認定基準に定めている住家等がないため、市管理河川としての整備はできませんので、ご理解をお願いします。 なお、大雨による谷川の氾濫の影響で、住宅等に浸水被害を及ぼす箇所については、市で直接施工を行いたいと考えていますので、地元関係者と立会をお願いします。
大鶴 振興協議会	③大鶴町方司口地区の住宅横の谷川は大雨の際に氾濫し、住宅に被害を及ぼすため、市管理河川として整備をお願いします。	ご要望の谷川については、法定外公共物（水路）で、従来より、水路の利用者や地元関係者において、維持管理されていることから、原則、地元で管理をお願いしています。 ご要望の谷川については、普通河川の認定基準に定めている河川規模に該当しないことから、市管理河川としての整備はできませんので、ご理解をお願いします。 なお、大雨による谷川の氾濫の影響で、住宅等に浸水被害を及ぼす箇所については、市で直接施工を行いたいと考えていますので、地元関係者と立会をお願いします。	土木課	対応不可	ご要望の谷川については、法定外公共物（水路）で、従来より、水路の利用者や地元関係者において、維持管理されていることから、原則、地元で管理をお願いしています。 ご要望の谷川については、普通河川の認定基準に定めている河川規模に該当しないことから、市管理河川としての整備はできませんので、ご理解をお願いします。 なお、大雨による谷川の氾濫の影響で、住宅等に浸水被害を及ぼす箇所については、市で直接施工を行いたいと考えていますので、地元関係者と立会をお願いします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	4. 線路跡地に架かる橋梁の整備についてＪＲへの働きかけ ①大鶴町山口地区の住宅の里道からＪＲ日田彦山線線路跡地の上部に架かる橋梁が老朽化しているため、ＪＲに対して補修工事を行うよう要望して頂きたい。	ご要望の橋梁については、当時旧国鉄建設時に里道の代替えとして架設されたもので、国から市に移管されており、現在、市にて財産管理等を行っています。 現地を確認したところ、橋脚の鉄骨部や手すりなど、経年に伴う錆が確認されましたので、錆止め等の補修を行いたいと考えています。	土木課	調査・協議中	ご要望の橋梁補修については、令和5年度に錆止め等の補修は完了しました。
	5. 市指定避難所（大明小中学校体育館）の改善について ①市指定避難所となっている大明小中学校体育館は、平成29年7月の九州北部豪雨や令和5年7月のような大雨の際には、学校駐車場が冠水し避難所としての利用は困難です。また、体育館にエアコンは無く、一時的とはいえ住民が生活するには適切ではありません。 したがって、冠水の原因となる五郎丸川の改修や駐車場の嵩上などを含め、学校としての安全対策を図るとともに、避難場所は体育館ではなくエアコン設備のある空き教室等の利用ができるようにご検討をお願いします。	大明小中学校については、止水壁による浸水対策を行った場合、周辺の民家や土地に影響を及ぼす恐れがあることから、引き続き、関係課と有効な対策について検討していきます。			止水壁による浸水対策は、周辺の民家や土地に影響を及ぼす恐れがあることから、設置は困難だと思われそうですが、引き続き、関係課と有効な対策について検討していきます。
大鶴 振興協議会		住民の方が安心・安全に避難できるよう、大鶴地区に避難情報を発令する際は、大鶴公民館を指定避難所として開設することとしています。なお、避難者が収容人数を超過する場合には、ご要望のとおりエアコン設備のある大明小中学校のランチルーム等を避難所として追加開設します。	防災・危機管理課	対応完了	住民の方が安心・安全に避難できるよう、大鶴地区に避難情報を発令する際は、大鶴公民館を指定避難所として開設することとしています。なお、避難者が収容人数を超過する場合には、ご要望のとおりエアコン設備のある大明小中学校のランチルーム等を避難所として追加開設します。
		ご要望の五郎丸川については、現地を確認したところ、河川沿いにある敷地に河川からの越水による川砂が堆積しておりましたので、改めて、現地調査を行いたいと考えていますので、その際は現地の立会をお願いします。	土木課	調査・協議中	ご要望の五郎丸川については、地元関係者と現地立会を行う予定ですので、その際はご協力をお願いします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田 振興協議会	1. 本年梅雨期の豪雨災害の早期復旧 本年6月末から7月にかけての豪雨により被災した河川等の早期復旧をお願いするものです。	災害復旧の取組については、これまで災害発生直後の初期対応に始まり、仮復旧等を行ってきましたが、本復旧に向けた国の災害査定が終わり、工事発注に向け設計を進めており、早期復旧に努めていきます。	土木課	対応中	災害復旧工事については、令和5年度から令和6年度にかけて順次工事発注を進めています。 再度災害防止対策についてもできる限りの対応を実施します。
東有田 振興協議会	【継続・新規要望】 2. 公共交通体系の充実について 東有田地区の人口は本年3月末現在、1,479人で高齢化率は49.02%、更に4人に1人以上が75歳以上の後期高齢者となり、高齢化が進んでいます。そうした中、運転免許証を持たない高齢者や高齢者のみの世帯が多くなることに併せ、日々の買い物、通院等に不便を感じています。 現在市により、福祉バスが「高花線」と「月出町線」に各1日1往復、デマンドタクシーが「三池池辺線」に1日3往復、その他月出町を除く「有田線（東有田地区）」に1日2往復運航されている状況です。 デマンドタクシー「三池池辺線」は最寄りの「総合運動公園」バス停まで、「有田線（東有田地区）」は「市役所」バス停までの運行で、その後ひたはしり号を利用する運行形態となっています。しかしながら、利用者が高齢であり乗り換えに不便を感じる人が多い状況です。特に「有田線（東有田地区）」では「市役所」バス停で30～40分ひたはしり号を待つ時間が発生するため、ひたはしり号を利用しづらい状況です。また、池辺町の利用者は「総合運動公園」バス停まで約1.2～1.5kmのみの利用となるため、時間を特定しての利用が進まない状況です。 また、タクシー等の運転手の高齢化や人手不足も深刻と聞いており、デマンドタクシーが将来も存続できるかとの危惧もあります。 つきましては、地区内での利用啓発も十分といえる状況ではないと認識しておりますが、デマンドタクシーの利便性の向上（日田駅までの運転）、デマンドタクシーの将来にわたる安定運営及び、池辺町等へのひたはしり号の延伸を含む利便性向上等、今後高齢者等が利用しやすい公共交通体系の構築をお願いするものです。	市では、日田市にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする地域公共交通の基本計画として、「日田市地域公共交通計画」を令和5年3月に策定しています。この計画において、主に高齢者の移動における課題として、「公共交通のアクセス改善」や「地域別の外出特性を踏まえた適切な移動環境の整備」といった点を挙げていることから、その課題を解決するために、需要が見込まれる地域へのひたはしり号の乗り入れの検討を含む「効率的・効果的な交通網の充実」の取組や、公共交通だけで担うことが難しい部分を福祉分野や地域の住民と連携して解決する「多分野との政策連携」、「住民・交通事業者・市の協働体制づくり」といった取組を、今後4年間で進めていきます。 地域が抱えている課題は、それぞれの地域によって異なり、同じ仕組みでは解決できないことも考えられることから、まずは、公共交通に関する相談をいただいている地域などをモデル地区として、地域の皆さんの協力を得て、誰がどこに行きたくて、どう困っているのか、移動需要や課題を具体的に把握し、地域の皆さんと相談しながら、その地域にとって最も効率的で使い勝手が良い仕組みを構築したいと考えます。 なお、デマンドタクシー有田線とひたはしり号の乗り継ぎについては、ご要望を受けて早急に対応し、待ち時間を短縮しました。	地域振興課	一部対応完了	デマンドタクシー有田線とひたはしり号の乗り継ぎについては、ご要望を受けて早急に対応し、待ち時間を短縮しました。 また、令和6年度から「高齢者等移動支援体制整備事業」により、地域の移動需要や課題を具体的に把握し、地域の皆さんと相談しながら、その地域にとって最も効率的で使い勝手が良い仕組みづくりに取り組んでいるところです。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田 振興協議会	【継続要望】 3.市道日向野大石峠線について（大石峠トンネル北側部分の改良促進） 当該区間は、毎年度改良工事が実施されておりますが、今後も着実な事業の実施と改良促進、早期完成をお願いするものです。	ご要望の件については、早期の事業完了を目指した取組を進めていきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。 なお、今年度の工事については令和5年12月末に完成しています。	土木課	対応中	ご要望の件については、早期の事業完了を目指した取組を進めていきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。 引続き令和6年度においても工事実施予定であります。
東有田 振興協議会	【継続要望】 4.市道大石峠中尾鹿倉線について（法面からの落石防止対策と側溝の整備） 当該区間は昨年度要望し、現地の状況や緊急性を考慮して行うと回答をいただいています。当該区間は法面に岩が露出しており法面からの落石が危惧され、またこの部分のみ側溝が整備されていないため、落石防止対策と側溝の整備を是非お願いするものです。	ご要望の箇所については、今年度、測量設計を行っています。 工事については、次年度以降、計画しますので、工事実施の際はご協力をお願いします。	土木課	対応中	ご要望の箇所については、令和6年度に災害防除（法面对策）工事を実施する予定です。
東有田 振興協議会	【継続要望】 5.市道日向野中組線について（法面からの落石防止対策） 当該区間は昨年度要望し、防護柵（小規模落石対策）の設置を計画していただいているとの回答をいただいております。市道沿いの法面から落石が発生し、市道及び周辺の民家付近に石が散乱している状況であるため、落石防止対策を早急をお願いするものです。	今年度、一部の区間については、防護柵の設置が完了しました。 ご要望の区間については、次年度以降、順次落石対策を実施していきます。	土木課	一部対応完了	令和5年度に一部の区間については、防護柵の設置が完了しました。 ご要望の区間については、次年度以降、順次落石対策を実施していきます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田 振興協議会	6.松野川の河川改修について（東池部橋上流部の河川改修） 該当区間は、河川の幅も狭く一部は河床が浅い箇所もあり、近年の豪雨により水田等の被害も出ている。このため当該区間の河川改修をお願いするものです。	ご要望の内容については、現地確認を行いたいと考えていますので、その際は現地で立会をお願いします。	土木課	調査・協議中	ご要望の内容については、現地確認を行いたいと考えていますので、その際は現地で立会をお願いします。
東有田 振興協議会	7.片峰川の河川浚渫について（「傳」付近から有田川合流部までの河川浚渫） 当該区間はこれまでの豪雨により上流部からの土砂や岩が河床に堆積し、このため有田川との合流部では河床が上昇しており、幾度となく床上浸水が起きている。このため、当該区間において土砂や岩等の浚渫を実施し、河川断面を大きくして浸水被害のリスクを下げてくださいようお願いするものです。	ご要望の河川浚渫については、必要な箇所を今年度実施しますので、その際は現地で立会をお願いします。	土木課	対応完了	令和5年度に工事完了しました。
東有田 振興協議会	8.平島上組線の法面整備について（法面のコンクリート舗装の実施） 当該地は法面が急傾斜で地元での草刈り作業等は危険が伴っている。また、動物（主にアナグマ）により法面が掘り返され、大雨時の被害も出ているため、コンクリート舗装をお願いするものです。	ご要望の箇所については、法定外公共物の水路の一部であり、原則、利用者に管理をお願いしています。 市では、コンクリートなどの原材料支給による支援がありますので、実施の際はご相談ください。	土木課	対応不可	ご要望の箇所については、法定外公共物の水路の一部であり、原則、利用者に管理をお願いしています。 市では、コンクリートなどの原材料支給による支援がありますので、実施の際はご相談ください。
東有田 振興協議会	9.月出山Ⅰ号線の整備について（舗装補修及び舗装の下が流出している部分の改修） 当市道は、月出町地区と玖珠町の朝見地区を結ぶ市道で、林業や農業関係者が通行する市道ですが、路面が荒れ路床が流出している箇所もあるため、その整備をお願いするものです。	現在破損している箇所の部分的な補修工事を令和6年度に実施しますので、施工の際はお知らせします。	土木課	対応保留	現在破損している箇所の部分的な補修工事を検討しますので、施工の際はお知らせします。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	1. 市道小畑線舗装及び側溝蓋の設置について（継続要望） 市道小畑線の舗装改修（民地提供分）につきまして、順次実施していただいておりますが、今後も継続して対応いただくよう、よろしくお願いいたします。 併せて、市道小畑線の寺内地区との境までの水路に蓋がなく、落下の危険がありますので、歩行者や通学する児童の通行の安全を考慮していただき、側溝蓋の設置をお願いいたします。	ご要望の件については、これまでと同様に傷みの激しい箇所から順次対応していきます。 水路蓋設置については、農業用水路として利用されているため、関係者と協議を行い、実施可能な所から順次進めていきます。	土木課	対応中	ご要望の件については、これまでと同様に傷みの激しい箇所から順次対応していきます。 水路蓋設置については、農業用水路として利用されているため、関係者と協議を行い、実施可能な所から順次進めていきます。
五和 振興協議会	2. 市道原日向線（原公民館周辺）の側溝整備について（継続要望） 原地区公民館から白岩神社方面の市道原日向線につきまして、水路に蓋が設置されておらず開口部が広いことから、豪雨等による増水時には、側溝に落ち流される危険性もあるので、早急な側溝整備をお願いいたします。	ご要望の件については、毎年、各地区より市道整備に関するご要望が多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら、順次対応を進めているところ です。 現地確認等を行っており、事業化に向けて進めていきますので、実施の見通しが立った際はお知らせします。	土木課	対応保留	ご要望の件については、毎年、各地区より市道整備に関するご要望が多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら、順次対応を進めているところ です。 現地確認等を行っており、事業化に向けて進めていきますので、実施の見通しが立った際はお知らせします。
五和 振興協議会	3. 宮田川（石井町1丁目）の整備について（継続要望） 宮田川につきましては、平成24年の豪雨災害で大きな被害を受けて以降、一部区間の改修や堆積した土砂の撤去などの対応していただきましたが、出水時期になりますと沿川住民は、再度の被災を恐れ不安な日々を過ごしている状況です。宮田川の全体的な整備をお願いいたします。	ご要望の件については、これまで一部区間の改修や堆積土砂の除去など浸水被害の防止に努めてきました。 今後も適正な維持管理を行いながら、支障となる箇所については災害復旧や土砂除去等の必要な対策を講じていきたいと考えています。	土木課	対応中	宮田川については、浸水被害の改善対策として、平成28年度に一部改修と堆積土砂の撤去を実施したところ です。 令和6年度から一部区間の測量設計を実施し、工事に向けた協議を進めます。

令和5年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	4. 市道古々路線の整備について（継続要望） 市道古々路線は、防火用水の取水管理に必要なだけでなく、林業関係者の利用もありますことから、通行の安全を図るため並びに市道管理の観点からも、早期に整備をお願いいたします。	ご要望の路線について、道路通行に支障がある箇所については、今後もこれまでと同様に維持管理に努めていきます。	土木課	対応中	ご要望の路線について、道路通行に支障がある箇所については、今後もこれまでと同様に維持管理に努めていきます。
五和 振興協議会	5. 五和地区古墳群の整備について（継続要望） 石井地区には装飾古墳としてガランドヤ古墳、穴観音古墳があります。ガランドヤ古墳については、すでに史跡公園として整備され、供用開始されておりますが、穴観音古墳や他の遺跡については、寄り付きが悪く、見学等も難しい状況にあり、風雨等による被害も見受けられます。経年劣化・損傷の著しい遺跡の早急な保存対策を行うとともに、五和地域の貴重な古墳群の総括的な整備をお願いいたします。	五和地区の古墳群のうち、「ガランドヤ古墳」については、史跡公園としての供用を開始しており、公開活用に努めるとともに、2号墳は整備手法について調査を継続しています。 また、国史跡「穴観音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施している中で、保存環境は維持できていると考えています。 今後の未指定古墳を含めた整備については、現在、策定を進めています「日田市文化財保存活用地域計画」において、五和地区の古墳群を含めた文化財全般の総括的な活用について検討していきたいと考えています。	文化財保護課	一部対応完了	五和地区の古墳群のうち、「ガランドヤ古墳」については、史跡公園としての供用を開始しており、公開活用に努めるとともに、2号墳は整備手法について調査を継続しています。 また、国史跡「穴観音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施している中で、保存環境は維持できていると考えています。 今後の未指定古墳を含めた整備については、現在、策定を進めています「日田市文化財保存活用地域計画」において、五和地区の古墳群を含めた文化財全般の総括的な活用について検討していきたいと考えています。